

令和6年度 各地区でのまちづくり会議 議事概要録（1日目）

- 開催日時 令和6年12月17日（火） 18時00分～20時00分
- 開催場所 北長沼会館
- 出席人数 19名
- 役場出席者 11名

青野政策推進課長(司会)	<p>定刻となりましたので、これより「まちづくり会議」を開催いたします。本日の司会進行を努めさせていただきます、政策推進課の青野と申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>本会議は、以前に実施した「企業誘致について」とテーマを絞って開催した「まちづくり会議」というよりも、過去に実施していた「まちづくり懇談会」のような多様な意見を聞く町民との広聴業務も重要と考え、次年度の広聴事業の事業設計を講ずる意図もあり、広いテーマで実施するものであります。今回のテーマは「財政状況」や「総合振興計画後期基本計画（案）」の概要を説明し、9月に実施した町民アンケートで特に重要かつ課題のある「地域医療（町立長沼病院について）」も皆様と意見交流できればと思います。もちろん、その他の話題でも構いません。幅広い意見交流などさせていただきたいと思います。</p> <p>本日の会議の進行につきまして、簡単にご説明いたします。まず、お手元にお配りしております資料について、同様のものをスクリーンに映し、担当課から説明いたします。その後、質疑の時間をおとりいたしますので、ご質問のある方は挙手いただき、私から指名、マイクをお渡しいたしますので、質問をお願いします。なお、質問は一問一答形式で行い、差し支えなければ、質問の前に住所・氏名をお願いいたします。</p> <p>また、今回はざっくばらんな広聴会という主旨で開催しております。特に町立長沼病院については、決定した説明ではなく、町民の皆様のご意見など拝聴して今後の病院運営や道筋に活かしていきたいというものでありますので、闊達な意見交換など期待しております。</p> <p>本日の会議ですが、説明や質疑など併せて終了を午後8時程度を目安とさせていただきますので、ご了承ください。それでは、齋藤町長からご挨拶申し上げます。</p>
挨拶（齋藤町長）	<p>本日は、大変お寒いなか、またお仕事終了後のお疲れのところ、ご出席をいただきまして、心から感謝を申し上げたいと思います。皆さま方には日頃から、地域の振興・発展は元より、長沼町のまちづくりの推進にも特段のご尽力・ご協力をいただき、心から感謝を申し上げる次第でございます。今年は春から好天に恵まれまして、基幹作物であります水稻にあっては、令和6年産米の集荷が終わり、質・量共に上々の出来で、ほぼ全量1等米となりました。その他の小麦や玉ねぎなど、それぞれの作物も平年を上回り、豊穰の秋を迎えたということでございまして、誠に喜ばしい限り</p>

	<p>であります。</p> <p>また、本町の観光入込客数についてですが、皆さんもご承知のとおり、有名な観光地があるわけではございませんけれども、道の駅でありますマオイの丘公園を中心に年々増加しており、令和5年度の観光入込客数は200万人を超えたところでございます。一方、本町の人口については減少が続いておりますけれども、昨年社会増減数では、平成24年以来、11年ぶりになります、若干の増加が見られたところであります。</p> <p>本日は、「まちづくり会議」ということで、町政の情報提供とそれに対する皆さんとの意見交換の場です。ざくばらんな広聴の機会ということで開催させていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。</p>
駒谷総務財政課長	P2～3 「長沼町の財政状況について」
青野政策推進課長	P4～12 「長沼町総合振興計画について」
小林病院事務局長	P13～15 「町立長沼病院について」
青野政策推進課長	<p>それでは、ご質問やご意見がある方、挙手にてお願いします。マイクをお持ちしますので、どなたかいらっしゃいますでしょうか。</p>
町 民	<p>今月の広報紙で令和5～6年度の町立病院の入院者数と外来者数について見ていたのだが、入院者数について、令和5年度は1日平均が8人、令和6年度は1日平均が9名とある。そこで町立病院の入院病床において、患者1人あたりの看護師数をお示しいただきたい。1日10人弱しか入院者数がないのに看護師の数が多いのではないかと。また外来患者については、令和5年度が1日平均69人、令和6年度が1日平均65人で、昨年度と比べてマイナス4人となっている。こちら1日あたりどのくらいの看護師が働いているのかをお聞きしたい。私は仕事柄、病院の方に足を運ぶのだが、先生付の看護師は1名、その他に数名の看護師がいて、この人たちが何もしないで立っている様子を拝見することがある。人件費の面で疑問に思う。そして火曜日の午後と水曜日の午前中、金曜日の午後に出張医の先生が来ていると思うが、その出張医の先生が平均で診た患者数もお聞きしたい。出張医に支払う人件費が病院にとって大きく占めていると思う。</p>
小林病院事務局長	<p>病棟と言って入院しているところの看護師は全体を約19名で回している。基本的に1日平均あたりの看護師数は、日中が6～7人である。入院の数は年間8人となっている。病棟の方から説明させてもらうが、病院は看護師の1人あたりの夜勤の量が決まっている72時間ルールがある。病</p>

	<p>棟の夜勤体制というのは、救急も見るとは、3人で夜勤を動かしている形。夜勤の3人を確保したうえで、19人の人間で割り算をしたら、1人あたり72時間になるようにしている。目安として約79時間までの範囲内で組まないといけない。そして、入院患者数が8人、また10人弱ぐらいで今年のマックスが15人で、令和5年が14人だった。公立病院の常勤の先生が1人で見られる一般的な入院患者数は、100床以内で言うと約10人とされている。これは統計上のデータである。実際、町立病院は常勤の医師が1人なので、入院患者が約10人程度というのは適正な状況である。</p> <p>また、72時間ルールを打破するために、有床診療所という19床以内ですると1人頭の72時間ルールが撤廃される方法がある。72時間ルールを撤廃するために有床診療所にしていこうという形にしている。</p> <p>続いて外来だが、外来の方は午前中までというような看護師もいるが、常時6～7人ぐらいで勤務している。平日それぞれの派遣の外来ドクターの1人あたりの患者数は出してはいないが、常勤の先生だと患者さんがついてくれる。うちは整形などがあるのだが、先生が基本的に固定されればだんだん患者数が多くなる状況だと把握している。先生は今、病院内に3人いて1人が常勤の院長、もう1人が会計年度の女性のドクター。あと、いこいがメインの会計年度のドクターが1人いる。令和3年ぐらいには、常勤医が3名ほどいたが、令和4～5年と経営していく中で、派遣のドクターの場合だと外来の患者さんが少なくなっているというのはおっしゃる通りの状況である。</p>
町 民	<p>谷院長が来てもう何年か経つと思うが、患者数が増えていかないのは何が原因だと考えているか。</p>
小林病院事務局長	<p>谷院長の外来に1番人が来ているような状況だ。結果論にはなるが、常勤の先生が多ければ多いほど、患者数は増えると考えている。エージェント(医師派遣会社)に常勤医の要請をしているが、なかなかマッチするドクターがないというのが実情。今、常勤のドクターは働き方改革の関係もあって基本的には週1回の夜勤で、あとは他のドクターに外から来てもらって夜勤している。患者を増やすには、基本的には常勤医師の確保が必要不可欠だろう。</p>
町 民	<p>もう1点だけ聞きたい。つい先日まで札幌の病院に3週間ほど入院していたのだが、非常に接遇が素晴らしく、町立病院の看護師の接遇の悪さと比べてしまう。自分も町の臨時職員として働いていたことがあるのだが、その時に役場で接遇の講義を受けたことがあった。看護師や事務所の方は接遇の講義を受けているのだろうか。親を入院させる時に、どこにしたらいいだろうかと思った時に、町立病院には入院させたくない。祖母がかつ</p>

<p>小林病院事務局長</p>	<p>て入院したことがあり、接遇が悪くて泣いて帰ってきたことがあった。病院の中の接遇の改善は考えているのだろうか。</p> <p>大変申し訳ございません。貴重なご意見ありがとうございます。役場でやっている接遇研修にも、何名か出すようにはしている。あとは最近幹部会議など係長以上が集まる会議がある時に「20人が5%ずつ優しくなれば、1人分優しくなれるのでまず5%ずつ優しくなろう」と私からは話をしている。</p>
<p>青野政策推進課長</p>	<p>接遇に関しましては、我々役場も当然のことながら意識をしている。小林局長から5%という形で優しくしようという非常にキャッチーな言葉が出た。前向きに取り組むという部分をご理解いただけたかと思っている。</p>
<p>町 民</p>	<p>なぜ地方交付税が下がったのだろうか。駒谷課長の説明で、少子高齢化もあり、税金は取れないというところで地方の財政も大変だとは思う。</p> <p>それともう一点、長沼ふるさと学の充実についてだが、このあたりの4カ町村で郷土資料館もしくは郷土資料室がないのは長沼町だけだと思う。130、140年近くの長沼町の歴史や先人の苦労を伝え、そして未来に向かって形づくりをしていくという部分で、財政が大変だとは思うがその中でもできることがあると思う。例えば栗山町は学芸員の方が100年前の資料など動画にしてアップしている。施設を新たに建てると負債が大きくなるので、そういうデジタル技術の活用も含めて工夫できると思う。長沼町の図書館で発掘された土器が片隅の方に置いてあるのだが、そんなもの誰も見ないと思う。子どもたちの将来のためにどうしたらいいか考えてほしい。</p>
<p>駒谷総務財政課長</p>	<p>1つ目のご質問について回答します。地方交付税の関係で、皆さんも記憶にあるかもしれないが、小泉政権時の三位一体改革で所得税の一部を町民税に差し替えるので、その分、地方交付税を減らすということを当時されていた。その改革で一時期の税収は上がったのだが、交付税は毎年削減されて、一方で住民税自体はそこまで変わらないという状況になった。先ほど借金の話をさせてもらったが、借金はただ返すだけではなく、例えば過疎債があり、この過疎債の場合は70%が戻ってくるという仕組みがある。例えば10億借りて毎年1億ずつ返すとすれば、その1億返す分の70%相当は地方交付税で返せる形になっている。ただしその差額30%分は、皆さんの税金から納めるしかないということにはなる。</p>
<p>町 民</p>	<p>ありがとうございます。石破総理が地方創生資金を2倍にするなどと言っているが、そんなことよりも交付税をしっかりと出してもらった方が良いと思う。長沼町に言っても仕方ないことであるし、国政の問題ではあるこ</p>

齋藤町長	<p>とは承知している。しかし小泉改革がそういうことであるならば、全国市町村会などもあるので、地方から意見を出してほしい。とにかく職員の方のご尽力で、お金をうまく使っていただきたい。</p> <p>大変貴重なご意見をお伺いしました。私たちも国の機関、国会議員の先生方ともよく会う機会がある。こういった話題は常に町村会などで話題にあげていきたい。</p>
間嶋教育長	<p>長沼ふるさと学の充実に関しての質問だが、ふるさとを大事にする子どもたちを育てることは1番大事なことだと思っている。そのためにも、先人の方々の開拓などの苦労や身近な地域素材、例えば産業やタンチョウの保護について学ぶことを推し進める。そして、中学校ではキャリア教育の一環として町内の多くの事業者さんにご協力いただき、職業体験を行っている。そういったことを通じて、将来の長沼町の地域社会の作り手を育成することを目指している。そして、東京都の渋谷区で行われている事例なのだが、例えば午前中に評価の学習をして、午後からは探求ということでそれぞれ地域のテーマや社会的な課題などを扱うような、カリキュラムを変えていく動きもある。これから義務教育学校の建設もあるが、並行してカリキュラムの改善も進めていきたいと考えている。それからご指摘の通り、長沼町には郷土資料館がない。それは本当に残念なことで、土器の展示などを図書館のギャラリー等で行っているが、今後は議会でも答弁したとおり、郷土資料をデジタル化して、バーチャル資料館のようなものを作っていくような動きを起こしている。今、社会教育課中心に計画を進めているので推移を見守っていただければと思う。</p>
町 民	<p>今はスマホを持っている人がたくさんいるので、QRコードで読み込んで50年、100年前のイベントなども見られるという感じになれば、スペースや金銭的にもコストがかからないと思う。例えばながぬま温泉の横にもう使い物にならない資料があると思う。先ほど教育長が言われたデジタル化を行うことで、自宅でも見られるし、学校でも見られるようになる。今、子どもがタブレットで授業しているということであれば絶対有効だ。財政的にも郷土資料館を建てることは難しいだろう。であれば、そのように工夫しながら、長沼町を愛する子どもたちをたくさん増やしていただきたいと考える。</p>
町 民	<p>最初に、長沼町総合振興計画における「安全、安心で快適に暮らせる町」の中で、外灯のLED化について聞きたい。外灯は道の管轄と町管轄の部分がある。そして各区が助成金をいただきながら運営・管理している外灯がある。そして、このLED化について区で担当している。かつて普通の</p>

	<p>電球を交換するのは1本約3万円台でできた。しかしLEDに交換するためには、2回目以降はかからないと思うが、初回は機械設備等を取り替えなければいけないので1本で約8万円もかかる。総合振興計画にある外灯のLED化とは、町の管理部分だけを指し示しているのか、それとも各区に助成を出している部分も含めておっしゃっているのかお聞きしたい。</p> <p>人口が減ると、当然各区の区費も減る。年々繰越金も減っている。私の区では昨年の後半から今年にかけて、15本の外灯のうち5本が切れた。修理をするためには1本8万円をまず拠出しなければいけない。4ヵ月分をまとめて町に報告をして、そこから電気代を助成していただいて、修理に関わる部分の約半分ぐらいが戻ってくるのだが、とりあえずその前に業者にお金を納めなければいけないが、とてもじゃないが5本分は一気に拠出できない。今年度中に家の近くの切れている街灯を2本交換した。今は3本切れている状態だ。これを区費から、助成も利用しながら少しずつ交換していこうと思う。だが電球の方は当然寿命がある。少しずつ交換と言っても、その間にまた別の外灯が切れたということは当然予想がつくところだ。そういう現状があることを知っていただきたいのと、外灯のLED化について町では具体的にどう考えておられるのかを聞きたい。</p>
<p>青野政策推進課長</p>	<p>総合振興計画に書いてあるのは町の方である。防犯灯の部分に関してもそうなると思うが、水銀灯とかナトリウム灯は製造が止まっている。そうなるとうちでも今の装置はLEDになっていくしかないという形になる。全部の外灯を修理で直せないという部分に関しては所管課の方にも「何かいい対策ないものだろうか」とお伝えする。ご苦労いかばかりかと思うが、ご理解の部分はお願ひしたいと思っている。</p>
<p>町 民</p>	<p>少しずつでも改善ができていければいいと思う。外灯がついてないと暗いし危ないのでお願ひしたい。</p> <p>2点目です。定住の促進・移住を促進するための必要な条件は、公共交通機関、医療、福祉、教育、町の環境、子育て支援などの充実だと思う。そこが充実しないとなかなか移住に繋がっていかない。まおい学びのさと小学校では令和7年度の入学生の候補が決まってくる時期を迎え、移住を希望されている方も多くなっている。もちろん、まおい学びのさと小学校だけではなく、長沼町には魅力がたくさん存在し移住を希望される方も大変多い。だがその足かせになる部分として、先ほど申し上げた部分の充実と「住居の不足」というのがある。空いている農家の家はたくさんあるが、農地も一緒なので、なかなか移住に結びつかない。それから、人が長らく離れてしまっているせいで、家の傷みも激しい。田舎暮らしを求めて、自分の手で住まいを作りながら、リフォームしながら生活したい方もいらっしゃると思うが、多くの方はそうではない。その部分も含めて、定</p>

青野政策推進課長	<p>住人口増、移住に向かっていけるような調整が具体化されていけばいいと思う。</p> <p>北長沼に関しては教員住宅の一部を改修させていただきました。当然私も話は聞いておりますし、まだまだニーズと需要に対して供給が合っていないのかと思う。</p>
齋藤町長	<p>今お話しされたことは、私もよく聞いている。住宅地の空き家・空き地は結構あるのだが、せっかく長沼町に移住をするのだから、農家の空き家はないのだろうかという相談は多い。しかし本当にあるようでない。農家住宅みたいなのはあっても周りの農地が一緒なので、住宅部分だけ売るとするのは、所有者の方も難しいということになかなかマッチングしない。こういうことに関しても、何かいい手立てがないか考えていければと思う。現実はやはり難しいのだが、定住人口を増やしたり、移住を増やしたりすることについて何か策があれば、すぐに取り組んでいければと考えている。</p>
町 民	<p>町営住宅の改築についてはありがたく思っている。時間をかけながら前向きにやっていくしかないなと思っている。長沼町は企業誘致もしているし、企業誘致をすれば住む人も増えるだろう。</p>
町 民	<p>12月10日から道央圏連絡道路の工事が新たに始まった。12月の広報紙に載せるのは難しいとしても、どうしてA4を1枚でもいいから通行止めを周知することができなかったのか。現在どこの道路が通行止めになっているのか。そのあたり、町では把握していないのだろうか。</p>
青野政策推進課長	<p>申し訳ございません、今日は都市整備課長が参列していないのですが、連絡道路関係の部分の通行止めは必ず都市整備課に情報がいきます。その部分に関しては所管課の方で把握はしているところですし、長期間の通行止めが発生する場合には広報紙などで周知をするということは今後心がけたい。</p>
町 民	<p>今後、他の道路もかなり通行止めになると思う。早めの周知徹底をお願いします。</p>
青野政策推進課長	<p>当然のことだと思う。これから冬になる。見通しも悪くなる時もある。いずれにおいても安全、安心のためなので、こちらの部分に関しては周知の方を徹底させていただきたい。</p>

町 民	<p>今解体している町民会館は開いている時にどのくらいの利用者がいたのか把握していると思う。あれだけのことをやるからには把握してなければいけないと思う。</p>
青野政策推進課長	<p>申し訳ございません。本日のメニューの中に町民会館の話がなかったものですから、人数の部分は、所管課も税務住民課になりますので、その部分に関して正確な数字として出すのは難しい。</p>
町 民	<p>正確でなくてもいい。例えば、今の学校教育を一貫化するという話がある。その時メインになってくる話題は、今でもくすぶっている町民会館の問題だ。町民会館を壊したから、代わりに学校に何室か作ることにについて、私は議会の様子を YouTube で何回も繰り返し見た。その時に藪田議員が言っていた 80 億の予算でやっているけれど、それが 100 億近くになるのではないかという話は本当か。そこまでしてなぜ町民会館を代用するのかということだ。それも子どもたちがいない時だけだという。それと、かつて町民会館を使っていた人たちはどこで活動しているのか。</p>
青野政策推進課長	<p>使用者たちの活動は把握している。りふれ、中央会館などだ。不便はあると思う。</p>
町 民	<p>不便があったとしても、皆さんそれに慣れてくると思う。要は、100 億のお金に対し、初めは補助金が半分ぐらい出るものだと思っていた。ところが、藪田議員は 20% だと言った。補助金でまかなえない分は全て長沼町の借金になるのだろう。何年も前から町長は「うちは経済的に苦しいから、これもできないあれもできない」と言っていたのに、100 億の 20% が補助ということは、残り 80 億は町の負担になるということだ。結局は新しい学校に入る子どもたちが将来借金を背負う形になってしまう。</p> <p>普通私たちは家を建てる時「ここからお金がいくら出る、これは我慢してこしょう」などいろいろ考えて、一国一城の主になっていく。それに対して「町民会館がないから、学校の 2 階に何か作ってこしょう」だなんて、そんな無駄なことはやめてほしい。しかも新しい学校に町民が入れるということは防犯上のリスクがある。皆さんは覚えていると思うが、中学生が突然刺された事件があった。どこでも起こり得ることだ。防犯はちゃんと考えているのだろうか。</p>
齋藤町長	<p>まずは学校を建てるにあたって、どの場所でどういった学校だといいいのかという相談もし、様々な方々の意見を聞いて、今の計画となった。町民会館の敷地も含めた中学校の敷地一帯で新しい小中一貫の学校を作りましようという計画になった。そこに様々な機能を持たせるところから、町民</p>

	<p>会館の敷地も使った中で進めた方がいいだろうということで、町民会館を解体して新しい学校には町民会館の機能をもたせることになった。このような計画は道内でも、全国的にも先進の事例がある。非常にうまくいっている事例もある。1番近いところでは安平町早来学園がある。本町もそういう形で新しい学校を建てて、皆さんに使っていただきながら親しみをもっていただけるように計画している。これまで町民会館を利用していただいていた個人や団体の方々については、工事期間中は一時的にスポーツセンターや中央会館、りふれ、西部、東部福祉センターなどを選んでもらって、活動を続けてもらっている状況だ。そうして学校の校舎が完成をした暁には、校舎を使っていただきながら活動してもらおうということである。心配をされていた防犯上のお話だが、ベストな防犯対策はどんな方式なのかという研究も十分している。皆さんにも相談をしながら、そういった事故を起こさないような形での対策は十分に考えていきたい。</p>
町 民	<p>先ほど 171 億円の負債の説明があったのだが、そこに借金がさらに上乘せされるということだろうか。学校と病院の負債、トータルでとてつもない金額になると思う。この負債をどう返済していくのか、何年かかると考えているのだろうか。</p>
齋藤町長	<p>先ほども将来の建設の予定も含めて、起債残高というグラフを示したが、学校については最終的に補助率が何%になるのかはこれから決まっていく。その他については、過疎債を使いながら返済していく。7割が償還の年度に交付税として加算されて交付されることになっている。考えようによっては補助金と同じような扱いにできるのではないかと思う。</p>
町 民	<p>「できるのでは」ではなくて、それを確実なものにしなければいけないと思う。この負債額はとんでもない額だ。絶対大丈夫だということなのか。</p>
齋藤町長	<p>今の制度上では大丈夫だ。</p>
町 民	<p>長沼町の市街地のことでもう1つお願いしたい。学校の前あたりに今にも崩れそうな建物がある。なぜあそこに「危険です」と書かれた黄色いテープ貼るなど対策をしないのだろうか。子どもたちがあそこに入るかもしれないと不安に思う。</p>
齋藤町長	<p>駐車場の横の建物のことだと思うが、一部は壊したが一部はまだ残っている。町の方では危険建物の見回りもやらせてもらっていて、強風、台風等で飛んで危険が及びそうなところはバリケードを貼ったりロープを貼っ</p>

	<p>たりという形で示していることもあります。また所有者の方に撤去依頼したりなどやっているのだが、当該の場所については所有者が見つかってない場所じゃなかったかと思う。</p>
町 民	<p>所有者がどうかではなくて、注意の看板を作るぐらいのことはできないのだろうか。</p>
齋藤町長	<p>すぐに見回って対応したい。</p>
町 民	<p>私は子どもたちのためと思ってこの質問をした。それとなぜ水郷公園に AED を置かないのだろうか。AED があれば、有事があってもすぐ応急処置が取れるはずだ。</p>
青野政策推進課長	<p>AED は、公共施設に配置するという部分は進めていて、水郷公園や直売所などあるが調査の必要があり、ニーズがある部分としては、検討には入るのではないかなと思っている。</p>
町 民	<p>噂で水郷公園の前の道路が拡張されると聞いたのだが、それは本当か。</p>
青野政策推進課長	<p>当該箇所は町道の部分なので、今の話は計画の中にはない。</p>
町 民	<p>次に、なぜ北長沼の方で災害対策をしないのだろうか。田舎なので年寄りだけで住んでいる世帯がある。災害のとき、どこへ行くべきか、何をすべきか、何も分からないのではないか。</p>
青野政策推進課長	<p>それでしたら、出前講座というものがある。団体に申請してもらえれば、防災対策官が行って防災の講義をすることが可能だ。栄町区でも事例がある。</p>
町 民	<p>防災講座とかそういうことだけではなくて、北長沼地区で関わっている部分で言えば、緊急避難所などがある。そこは使えるのだろうか。各地区で避難所を指定しているが、例えば廃校になった学校などあるのだが、使える状態なのだろうか。なかには企業が所有している場所もあると思う。</p>
青野政策推進課長	<p>貸し出しているものなので、そういった状況になった時には、学校の方とは契約の協定の中で、避難所として速やかに貸し出せるという形は取っている。</p>
町 民	<p>北は、中学校あたりに避難することになっている。除雪しているのだろ</p>

	<p>うか。令和5年は1度も除雪してない。それから物資・物品も何もない。まおい学びのさと小学校は毎日利用されているので、とりあえずそこに逃げることは可能だが物資はなにもない。各地区、そんな状況になっていると思う。北のことだけではなく全体的に、避難する時の措置はもう少し考えたらいいかなとずっと思っている。</p>
<p>青野政策推進課長</p>	<p>当然、避難物資に関しては、有人のところであれば保管しても問題はないが、無人のところであれば保管は難しい。除雪も同様だ。しかし緊急の場合に関しては、すぐ除雪の車両が向かうなど、防災計画の方ではなっている。その部分についても防災対策官が現地に行って皆さんとお話をし、少しでも解消できるのではないかなと思う。そこで問題をまた聞いて改善するという流れを繰り返していけば、より良い形になるのではないかなと感じる。申請していただければ防災対策官が行くので、よろしくお願ひしたいと思う。</p>
<p>町 民</p>	<p>行政区担当職員制度についてお伺ひしたい。昨年まで毎年広報5月に、行政担当職員が記載されているが今年は記載されてない。この制度は、行政区長の要請により担当職員を派遣するとの条件があるために、過去数年間はほとんど活用されていないのが実態だと思う。個人的には「行政担当職員制度は、行政区長の要請により行われる」という文言を外せば、誰もが行政に参加でき、広く町民の意見を聞ける良い制度だと思っている。まずは、この制度自体はまだ継続されておられるのか。それとも廃止したのか。廃止したならば、理由をお聞かせいただきたい。</p>
<p>青野政策推進課長</p>	<p>行政区担当職員制度は廃止してない。何年かに一度、人が変わる部分があるのでそのタイミングで周知することもあったが、今年はあまり人事の変更が大きくなかった。今後、年度初めの部分で行政担当職員はこのメンバーだという部分については広く周知したいと思う。それと行政区長からの申請を受けて行くという部分についてもそのまま生きている部分があるので、「様々な申請者でもいいじゃないか」という話もあるだろうが、できれば我々としては、行政区長からオーダーを受けてその行政区に行くという部分をご理解をいただきたい。もちろん、広い範囲で懇談を深めていく部分に関しては、考え方は変わっていない。</p>
<p>町 民</p>	<p>確か令和5年の広報紙に出ていたのは、利用者が前年度は1件、前々年度は2～3件だ。これを見ると、制度がほとんど活用されてないと思う。活用されないのは「行政区長の要請により職員を派遣する」という文言が入っているからではないか。例えば、非常に交差点の見通しが悪いことを区長に言っても、区長が「そうだ」と言わない限りは、全く町長の耳に入</p>

<p>青野政策推進課長</p>	<p>っていかない。だから、この区長からの要請という文言を外せば、地域担当職員は非常にいい制度だと思うのだが、そういう考えはないのだろうか。</p> <p>ニーズがなかったのはコロナ禍が原因であったのかなと推察する。コロナ禍では行政区の賑わいや行事もなかったと思う。ただ今年は結構色々なところでお祭りなどに派遣を頻繁にしている。また、道路上での苦情や要望は、区長を通してという形では考えてない。要するに地域担当職員が聞く話でもなく、所管課が道路維持をしているところ、もしくは外の人が維持をしているという話なので、それは都市整備課に電話を入れていただいたらすぐ現地の方には向かえる。そのようなやり方の方が、問題が解消されると思っている。</p>
<p>町 民</p>	<p>「こういう問題については担当課の方に連絡」とかそういうことではなく、あくまでも地域担当職員制度を広く便利に活用してもらうためには「行政区それぞれの担当は誰で、責任者は誰ですよ。その方にいろんなことを言えば、それが行政に反映され、町長の耳にもスムーズに入る」とかそのような仕組みがいいはずだ。それは難しいのだろうか。</p>
<p>青野政策推進課長</p>	<p>いわゆる苦情の処理や維持管理は、都市整備課に言う方がスムーズだと思う。例えば道路維持の部分は、道路維持を担当している課が責任を持ってやらなければいけないことだ。そういう部分に関しては町長の指示を待つ以前に、まず課がやらなければいけないということが大前提になる。</p> <p>そして地域担当職員というのは、行政区のお祭りや賑わい・集まりに対して派遣をしているのが大前提だ。その多くの方たちが集う場所に役場の職員がいて、そこで色々なお話を聞かせていただくという趣旨なのである。苦情は当然あるかと思うが、そういった趣旨を理解していただきたいと思っている。なので、区長からの申請のみという形になる。</p>
<p>町 民</p>	<p>北長沼水郷公園パークゴルフ場について聞きたい。水郷公園パークゴルフ場は、町民の健康と福祉を目的として、また町外からの観光客を呼びながら、町内の新鮮で安価な農産物が提供されることにより、長沼町に貢献している施設だと思う。各行政区には無料で使用できる公園が整備され、立派なトイレが設置されていますが、水郷公園になぜトイレが整備されないのか。施設は充実し整備されているところは人が集まり、そうでないところは、人は離れていくのが世の常だと思う。お金がないのなら、まずお金を得る方法を考えると同時に、無駄な支出をしないため、行政全般の見直しをするべきではないか。令和5年3月の定例議会で、田中議員の質問に対して、町長の答弁は「令和3年から故障していたトイレの修繕は、北</p>

長沼水郷公園全体の維持管理、修繕の優先順位があります」というものでした。また「企業からは正式な見積もりは取っていないけれど、町内の業者とお話して大きなお金がかかる」さらに「関係者・関係団体とお話をさせていただき、検討していきたい」という答弁をされている。そこでお聞きしたいのだが、2年間故障したトイレの修繕維持の予算の優先順位は、何番目だったのか。大きなお金とはいくらのことを言われているのか。また、修繕または新設などのお見積もりも取らないで、なぜそれで議会の答弁が終わるのか。また「関係団体のお話を聞いて検討します」という答弁だが、いつ関係団体より話を聞いて、いつ検討されたのか。何も検討されていないから、当年12月に町議会でトイレについての請願書が提出されたのではないのか。

齋藤町長

全ての資料を手持ちで持って来てないので、金額の細かなところまでのお話はここでできないので、申し訳ないと思う。まず、北長沼水郷公園のトイレの補修に多額の経費がかかるという話をさせてもらったのは、業者に色々検討してもらった中で、確か500万かそのぐらいの金額がかかるというお話だったかと思います。建物自体も結構古い建物だということで、トイレの配管関係を直すには大きなお金がかかるということでした。そして、その大きな額をすぐかけて元々のトイレを直すことがその時点では出来ず、パークゴルフ協会とお話をさせていただき、臨時的ではあるが、簡易トイレを設置したという経緯だ。今後については、色々な状況を見させてもらいながら、さらに検討していきたい。

町 民

再度確認したいのだが、2年間故障して使えなかったトイレについて、北長沼水郷公園の維持管理全体は優先順位があったと聞いた。ということは、トイレは優先順位が何番目だったのか。それと関係団体のことでも一つあります。田中議員が質問したのは令和5年の3月の議会です。そして、請願書が出されたのは当年の12月。その間、関係者と話し、検討されたのだろうか。それとも請願書が出てから関係者に話をされたのか。私が聞いた話では、関係団体の方が町長にお伺いした時に、町長に「仮設トイレでもいいのか」と聞かれたと聞いている。町長から一般町民に「仮設トイレでもいいのか」と聞かれて、「そんなのダメです」とはなかなか私は言えないと思う。この間、藪田議員が質問したのだが、簡易トイレでは紙が流れない、つまりという現状があるという。担当課長は「安全で快適な暮らし」だと言われているが、実際、現地に行って町民の意見を聞いたのだろうか。最後、答弁で町長は「直接私にそんな苦情は来ておりません」という回答をしていました。その言葉の真意は私にはよくわかりませんが、そういう問題が起きたときは「直接町長に電話するなり、町長室に来なさい」と、そういう意味でそのような言葉が発信されたのか。

齋藤町長	<p>トイレの関係については、私もパークゴルフ協会の会長さんとお話したのだが「トイレの修理にはいろいろお金がかかるので、すぐには難しいです」という話の中で「簡易トイレを設置してもらう形でいいと思います」というご了解をいただいたところだ。それで最後にお話されていた苦情等については、直接私の方には言ってくるというのは本当に少ない。担当課や管理している部署にそういう苦情があるかに対して「最近はないですね」という連絡・報告を担当課からもらっていたので、そのようにあの場ではお答えさせていただいた。</p>
町 民	<p>町長はどのように広く町民の意見を聞く機会を設けておられるのか。本来、当然議会で議員が質問する時に、何日か前に議長や町長宛てに「こういう質問します」ということで提出されるみたいだが、このように水郷公園のトイレについての質問が出るということは、事前にご存じだと思う。それに対しての回答で、やるでもない、やらないでもない、ただ「検討します」という言葉が町議会の中では多用されているように思う。検討するというのは、例えば次の定例会までに検討しますということなのか。ただ検討しますと言って何の行動も起こさず、議会から請願書などを出されて、ようやく重い腰をあげたような状態ではないか。</p>
齋藤町長	<p>当然検討はすぐにしています。どういう結果になるかというのは、その時々パターン、いろんな事案があるので、状況はまちまちだが、やはり検討しますと言った以上は直ちに様々な方法で協議を進めている。</p>
町 民	<p>最後のお願いです。議員の人も、町民の声を代表して、色々質問されていると思う。だが、そこで再質問は2回までだとか3回までだとか、それに事前に提出したもの以外で何か質問すると、すぐ議長から大きな声で注意が入り、一切質問を受け付けないという状況がある。議員が町民の代表として質問しているのに、事前の質問書以外のことは答えられないのはなぜですか。</p>
齋藤町長	<p>1つご理解いただきたいのは、議会の中のことは、行政の部分とは別の話である。議会のことは議会のルールで行われており、町の方から「答えられないので質問を止めてくれ」などの指示は一切ない。あれは議会独自のルール上の問題だ。そのルールに関してはやはり議会の中で、議員の皆さんで話し合いをしながら決めていかれるべきものだと思う。町民皆さんの方からも「こう思いますよ」という意見を議会の方にしても私は構わないと思う。</p>
町 民	<p>先ほどの話で、町は財政が大変厳しいとありました。先ほどの学校の件</p>

齋藤町長	<p>で、藪田議員から 100 億という話が出ていた。初めは 60 億、80 億、今は 100 億と上がっているが、その上限は決まってないのだろうか。</p> <p>先日お話させてもらったが現時点では、令和 5 年度に基本設計が上がって、その後の段階で概算 60 億ぐらいだろうかということだった。その後、令和 6 年度の 3 月までの後期で実施設計をやっているのだが、その中ではまだ金額は最終的にはじき出されてはいない。しかし現時点ではこのぐらいじゃないだろうかという予想として、専門の設計の方から「今、人件費や資材が上がっているという中で、80 数億じゃないだろうか」というお話をいただいたのが、春での話だ。金額については、はっきりしたものはまだ出てない。では今、何をしているのかということ「最終的に教室の構成はどうしようとか、部材はどうしよう」といったことを協議している。そういった細かい詰めを行いながら、最終的な金額をどのような形で出すのか、打ち合わせをしている段階だ。今の時点では今年の春に 1 度お話しさせていただいた 80 億前後という金額が出ているのみで、少し言葉が悪いのだが「超概算」ということである。</p>
町 民	<p>公営住宅について聞きたい。古い建物など年数が経てば、当然かかる費用も上がるので、大変なこともわかるのだが、聞くところによるとそういう住宅の改修も令和 7 年以降は新築は一切止め、業者と一緒にやるような話が出ているという話を聞く。それに合わせて土地の問題で考えついたのだが、7 区や、2 区、5 区などに廃校がある。そういう場所に、家を建てることなどできないのかなと思う。</p>
齋藤町長	<p>今年度初めて建設は民間で実施してもらい、そこを町が一括で借り上げて公営住宅と同じように貸す「借り上げ公営住宅」という制度に取り組んだ。今後全てをそうするのではなく、市街地の中でも少しずつ、町が直接建設をしているタイプの公営住宅と、借り上げ公営住宅の事業をミックスさせた中で計画を立てている。例えば 10 年後 20 年後何戸必要だということを見ながら、町が全て建てるタイプと、借り上げ公営住宅という制度、どちらが町にとって良いかを考えながら進めていきたい。</p> <p>そして最後にご質問があった廃校の跡地なども含めて、何年か前から公共用地、町の持っている土地や建物のあるところで処分可能なところは処分していこうという検討をしている。まずはそういった公共用地、売却可能なところの売却をしていく中で、公共用地の検討委員会というのがあって、その中で話を進めている。</p>
青野政策推進課長	<p>ちょうど予定の時刻となりました。最後に、町長の言葉で締めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>

齋藤町長

全員からお話を聞くことができず、大変申し訳なかったと思いますが、今日は本当に大変貴重なご意見をたくさんいただきまして、ありがとうございました。

少し形態を変えたまちづくり会議ということで不慣れな部分があったと思いますが、冒頭で担当課長から話をした通り、今年このような形で開催して、令和7年以降はどのような形がいいのかを考えて進めていきたいと思っています。また皆さんにも色々なご意見をいただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。

寒さも一段と厳しくなってきました。今年も残すところ2週間となっていますけれども、コロナやインフルエンザが流行っているようです。ぜひお体にはお気をつけになって、明るい新年を迎えられますよう心からお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。今日はどうもありがとうございました。

青野政策推進課長

以上を持ちまして、まちづくり会議を終了とさせていただきます。

お帰りの際、お忘れ物などないようご注意ください。また、交通事故などには十分注意をしてお帰りいただきたいと思っています。本日はどうもありがとうございました。